

鶴ヶ島市

小・中学校の再編、再配置計画

令和4年2月

鶴ヶ島市教育委員会

目次

はじめに	1
------	---

I 学校再編・長寿命化の基本方針

1 学校再編・長寿命化の基本方針	2
2 学校再編・長寿命化で目指す学校づくり	2
3 学校再編により「新しい学校」をつくる	2
4 登下校の安全性の確保	3

II 小・中学校再編、再配置計画

1 学校再編の前提条件	
（1）学校再編の骨子	4
（2）再編時期の考え方	4
2 小学校再編	
（1）適正規模を下回り始める時期	5
（2）小学校再編計画	5
3 中学校再編	
（1）適正規模を下回り始める時期	10
（2）中学校再編計画	11
4 学校再編スケジュール	14

III 学校施設の長寿命化

1 学校施設の改修等の整備水準	16
-----------------	----

IV 資料編

1 将来の児童・生徒数の推計	
（1）将来の児童・生徒数の推計	17
（2）各小・中学校別の将来児童・生徒数、学級数の推計	18
2 小・中学校再編後の学級数の推移	
（1）再編後の小学校学級数の推移	28
（2）再編後の中学校学級数の推移	30
（3）再編後の小中一貫教育校学級数の推移	31
（4）小・中学校再編後のイメージ	32
3 学校再編に関する学校関係者への説明状況と収集した意見等	
（1）令和3年度学校関係者への説明状況	34
（2）学校関係者からの主な意見等	35

はじめに

本市の小・中学校は、児童・生徒数の減少による小規模化と学校施設の老朽化が進んでいます。そのため、学校規模の適正化と学校施設の長寿命化が必要です。

教育委員会では、平成 29 年 1 月に「鶴ヶ島市学校再編に関する基本方針」を策定しました。この方針では、中学校の小規模化の進行が速いことなどを踏まえ、小学校より中学校を先行して再編に取り組むことが妥当であるとの方向性を示しています。

そこで、教育委員会では、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、中学校の再編について調査研究を行いました。調査研究の内容は、学校再編の基本的な考え方、中学校再編の骨子、再編時期、再編のスケジュール、また、中学校再編により生じる課題などを検討しました。

令和元年度から、市では、学校だけでなく市民センターや庁舎などの市の公共施設を含めた「鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画」を策定することとなり、その中で学校施設のあり方についても実施計画をつくることとなりました。教育委員会では、学校再編検討委員会を設置し、小・中学校の再編、再配置について調査研究をしてきました。

総合教育会議や教育委員会会議で検討を続け、令和 2 年度に「鶴ヶ島市小・中学校の再編、再配置計画（案）」を作成しました。令和 3 年度には、この計画（案）について、学校関係者に説明や意見収集を行い、ここに、「鶴ヶ島市小・中学校の再編、再配置計画」を策定しました。

教育委員会では本計画に基づき、学校規模の適正化と学校施設の整備による教育環境・教育機能の維持向上を図り、魅力ある学校づくりを進めます。

なお、本計画は、計画期間が 30 年間と長期にわたるため、社会情勢や人口推移などの変化を踏まえ、5 年間ごとに計画を評価、調整、管理等を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

I 学校再編・長寿命化の基本方針

1 学校再編・長寿命化の基本方針

学校再編・長寿命化の基本方針

学校教育における重点事項として、「学力向上」、「いじめ根絶」、「不登校対策」、「安全な登下校」を掲げ、鶴ヶ島市の子どもたちのために、現在の学校教育の水準を将来にわたって維持・向上し、良好な教育環境の整備・充実を図るよう学校再編・長寿命化を行います。

2 学校再編・長寿命化で目指す学校づくり

学校再編・長寿命化で目指すべき学校の姿は以下のとおりです。

- 1) 十分な教育効果を発揮できるように、適正規模を確保する（規模の適正化、教職員の充実）。
- 2) 「1つの小学校の卒業生が全員同じ中学校に通学する通学区域」を実現する。
- 3) 学校の多様な教育方法に対応できる自由度の高い学習空間の整備（創造的改修）。
- 4) 時代に見合った小・中学校の教育環境を整備する（創造的改修）。
- 5) 小中一貫教育を推進する。
- 6) 特別支援学級及び配慮を要する児童・生徒の居場所を確保する（自閉症・情緒障害学級、知的障害学級、8人一クラス）。
- 7) 再編準備委員会等を設置し、学校と地域で連携し、さらに地域とともにある学校を目指す（拠点機能整備）。
- 8) 安全・快適な学校施設（劣化改修、機能的改修）。

学校再編にあたって必要となる改修等

創造的改修	新たな学習空間の創出、少人数学習・習熟度別学習への対応、教育 ICT 化
劣化改修	給排水・電気設備の改修、内装の改修（木質化）、外装の改修（防水など）
機能的改修	空調設備、トイレの改修（洋式化）、照明の改修（LED 化）、児童・生徒の更衣室設置、バリアフリー化（スロープ、手すり、エレベーター等）
拠点機能整備	コミュニティ・スクール、PTA 活動拠点、防災拠点機能の強化（地域の実情に応じて学童保育室、地域支え合い協議会）

3 学校再編により「新しい学校」をつくる

学校再編は既存施設を活用するものの、「新しい学校」をつくることを基本とします。

- ・校名、校歌、校章などを選定する。
- ・校舎内装の木質化、エレベーター設置、照明の LED 化、トイレの洋式化、教室ロッカー改修など必要な改修を行う。
- ・少人数指導など多目的に活用できる教室が不足する場合には増築する。

4 登下校の安全性の確保

学校再編にあたっては、通学距離が長くなる場合の対応や安全確保のため、自転車通学区域の拡充や通学路の整備、スクールバス等の導入も含めた十分な対策の検討を併せて行っていきます。

